

以上を目標としています。

2021年度の当社の女性管理職比率は7.6%となっており、キャリアを志向する女性に対し、キャリアアップ研修等を通じて意欲喚起を図る等、管理職候補者の育成を図っています。これと並行して、社外から新たな知見や経験を持つ人材を採用することも必要であると考え、取り組みを進めています。

障がい者雇用の推進

障がい内容を十分配慮し、本人の能力・意欲・適性を考慮した採用と人員配置を行っています。障がいを抱えていても、キャリアを目指して能力を発揮し、イキイキと活躍できる人事制度を運用しています。また、本社社屋の移転にともない、ユニバーサルデザインに基づいた多機能トイレを設置する等、バリアフリーを推進し、働きやすい職場づくりを目指しています。さらなる雇用拡大に向けて、積極的に障がい者の採用に取り組んでいきます。

障がい者雇用率の推移(日本:ヤクルト本社、海外:海外事業所)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
日本:障がい者雇用率(%)	2.00	2.15	2.22	2.27	2.59
日本:法定雇用率(%)	2.0		2.2		2.3
海外:障がい者雇用率(%)*	—	—	0.60	0.60	0.60

※障がいの定義については、各国・地域での設定基準に従う。

シニア採用の推進

高齢者雇用安定法に則り、当社では60歳定年後も原則として、希望者全員を再雇用する嘱託再雇用制度を運用しています。社員が定年を迎えた後も、これまで培ってきた能力を発揮し意欲高く働ける環境づくりに取り組んでいます。その結果、例年8割前後がこの制度を利用しています。

定年退職時における継続雇用率の推移(ヤクルト本社)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
定年退職者数(人)	52	57	83	73	55
当社継続雇用者数(人)	34	38	60	47	35
転籍での継続雇用者数(人)	9	9	7	13	7
退職者数(人)	9	10	16	13	13
継続雇用率*(%)	82.7	82.5	80.7	82.2	76.4

※継続雇用率は転籍分も含めて計算

ワークライフバランス

ワークライフバランスの基本的な考え方

ワークライフバランスを「働きやすい職場環境を整えることで、社員一人ひとりが健康で、仕事と生活の調和を保ち、持てる能力を最大限に発揮して、イキイキ活躍できること」と定義しています。本社では、全社員への周知とともに、新任管理職を対象とした研修会等を行うことで意識浸透を図り、長時間労働の削減、働きやすい職場環境の整備を進めています。

働き方改革への取り組み

年次有給休暇の取得促進を図るため、「誕生日休暇」「アニバーサリー休暇」「ボランティア休暇」や「時間単位年休」を導入し、年次有給休暇をよりいっそう取得しやすい職場環境の整備を進めています。

また、長時間労働の削減を図るため、「ノー残業デー」を設けています。今後も「作業の効率化」「無駄な残業を行わない」といった社員の意識改革に努めます。また、管理職が部下へ終業後の早期退勤を促すことはもちろん、管理者自身が長時間労働にならないよう注意喚起をしています。

長時間労働や年次有給休暇の状況については、役員会議にて定期的に報告し、コンプライアンス違反の防止はもちろんのこと、働きやすい職場環境の整備に努めています。

年次有給休暇の取得率と1人当たり月間平均残業時間の推移(ヤクルト本社)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
年次有給休暇取得率(%)	58.8	70.9	76.9	71.7	76.5
月間平均残業時間(時間)	8.5	10.5	10.7	8.1	9.0

■ ブラジルの取り組み

ブラジルヤクルトでは、ブラジルの労働法で定められている勤務時間の上限「週44時間」を遵守しています。また、有給休暇取得率100%とするため社内規程と運用ルールを整備しました。

■ 広州の取り組み

広州ヤクルトは、働き方改革(業務効率化・長時間残業の削減)を実施しています。

2021年度は、各工場のリーダーが派遣社員全員と面談を実施し、課題の確認を行ったうえで、業務効率化・長時間残業の削減の方策を検討し、目標を設定しました。この取り組みを推進するうえで、目標の達成が各リーダーの成果として認められることになり、勤務時間等の管理が徹底されました。また、休憩時間等の社内ルールを明確化しました。

育児・介護と仕事の両立

■ 子育てサポート企業として「プラチナくるみん」の認定を取得

当社は、子育てサポート企業としての取り組みが評価され、厚生労働大臣から「プラチナくるみん」の認定を受けました。

「プラチナくるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)をすでに受け、さらに高い水準の取り組みを行っている企業が受けることができる特例認定制度です。



■ 男性の育児休業取得

当社では繰り越し限度日数を超え消滅する年次有給休暇を「保存休暇」として積み立てる制度「保存休暇制度」を設けており、育児休業や介護休業を取得する際等に使用を認めています。また、2022年4月1日の改正育児介護休業法の施行に先駆け、男性の育児休業取得促進の取り組みとして、配偶者の出産が判明した段階で会社が積極的に働きかけていることもあり、男性の育児休業取得は増加傾向にあります。男性の育児休業取得率を2025年度までに50%以上、平均取得期間を5日以上とする目標を掲げています。

なお、男性・女性ともに育児休業からの復職率は100%となっています。

育児休業取得率の推移(ヤクルト本社)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
男性の育児休業取得(人数/取得率*)	8人 8.7%	9人 9.3%	18人 19.6%	10人 15.9%	83人 86.4%
女性の育児休業取得(人数/取得率)	40人 100%	36人 100%	37人 100%	26人 100%	35人 100%

※ 男性の育児休業取得率：育児休業を取得した男性社員数/配偶者の出産があった男性社員数

■ 育児休業取得者復職前懇談会と上長向け研修会

働きやすい職場環境づくりの一環として、育児休業を終了する社員が安心して復職し、復職後も仕事と育児を両立しながら十分能力を発揮できるように、育児休業取得者復職前懇談会を開催しています。懇談会では、人事部からの各種情報提供や、実際に育児と仕事を両立している先輩社員を囲みでの意見交換を行い、参加者のスムーズな復職を促しています。時間制約がある中でも効率的な働き方を実現し、活力ある職場づくりに寄与しています。また、育児休業取得者の復職後の働きやすい環境づくりには、周囲の理解・協力が不可欠であることから、当該社員の上長を対象とした研修会も併せて実施しています。

■ 介護支援制度

介護休業取得時の「保存休暇」使用や、介護短時間勤務の分割取得等の制度により仕事と介護の両立を支援しています。

キャリアデザインの支援

セカンドキャリアを見据えた知識・スキルの習得、自己実現や生活状況に応じた柔軟な働き方の実現を目的として、副業制度を導入しキャリアデザインの支援を行っています。また、定年後も充実した生活を送ることができるよう、55歳の社員を対象に「ライフプランセミナー」を開催し、働き方・生きがいについて考える機会を提供するとともに、継続雇用制度の理解促進に努めています。